

学校給食センターの今後の運営について

学校給食センター

◎ 調理業務について

1. 本市学校給食の特色

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と望ましい食習慣を養う上で重要な役割を果たすものです。

本市学校給食センターでは、成長期にある児童生徒に、食の安全・安心を確保した食材を調達し、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供しています。また、地産地消を推進するため、地場産食材を取り入れた魅力ある献立の作成や、女子栄養大学との連携による新たな献立づくりに努めています。毎年10月23日は、セルビア共和国シャバツ市との姉妹都市提携を記念し、セルビア給食の提供に取り組んでいます。

2. 学校給食運営の背景

学校給食の運営を支える正規調理員を取巻く環境は変化しています。学校給食の運営については、昭和60年1月、当時の文部省から各都道府県教育委員会あてに「学校給食業務の運営の合理化について」が通知され、その中で、地域の実情に応じ、パートタイム職員の活用や民間委託等の適切な方法により、給食業務の合理化を推進するよう指針が示されました。これを受け全国的に給食業務の外部委託が進み、文部科学省が取りまとめた「平成30年度学校給食実施状況調査」（平成30年5月1日現在）では、公立学校における調理業務の外部委託状況は50.6%となっています。

本市における技能労務職である正規調理員については、退職者の補充は行わないという方針のもと年々正規調理員数は減少しています。第6次基本構想の実現のため、その下支えとなる第7次行財政改革大綱では、民間企業等との連携をこれまで以上に進め、外部の力を活用した行政運営を目指すこととしています。

このような状況から、学校給食センターでは、正規調理員の退職に伴う欠員については、他の業務と切り分けられる炊飯業務を民間事業者に委託しているほか、会計年度任用職員を配置して補うこととしていますが、十分な人員確保が困難な状況が続いており、今後の正規調理員の定年退職に伴い、安全・安心に学校給食を提供することが、ますます難しくなるものと考えています。

3. 現状

- | | |
|---------|--|
| ①調理食数 | 市内小中学校17校の児童・生徒、教職員用に約9,000食 |
| ②給食実施回数 | 令和3年度193回予定 |
| ③職員数 | 事務職員4名(市職3名 会計年度任用職員1名)、栄養士4名(県費3名 会計年度任用職員1名) |
| ④調理員数 | 正規職員6名、会計年度任用職員35名 |

⑤調理員数の推移（各年度4月1日現在）

カッコ内は予算積算上の人数

内 訳 \ 年 度	平成23年度	平成28年度	令和元年度	令和3年度
正規調理員	11名	9名	7名	6名
会計年度任用職員 (非常勤嘱託職員)	40名	38名	37名	35名(38)
炊飯業務委託社員	—	—	4名	4名
合 計	51名	47名	48名	45名(48)
食 数	約9,200食	約9,000食	約9,000食	約9,000食

* 正規調理員は、令和3年度及び令和4年度に各1名が定年退職し、令和5年度当初は4名となるため、給食提供の人員体制維持がますます困難な状況となります。

⑥調理業務委託の県内状況

令和元年5月現在、県内40市中、14市が調理業務を全面的に委託し、本市を含め19市が委託と直営の混合、7市が直営のみで運営しています。委託と直営の混合の場合、多くの市では、自校方式とセンター方式が混在している事例が見受けられ、本市のように炊飯業務のみ委託している市は見当たりません。

4. 今後の対応

正規調理員数の減少分を炊飯業務委託や会計年度任用職員の雇用で対応し続けることは困難な状況にあり、将来にわたって安全・安心な学校給食を安定的に継続して提供していくため、調理業務の全部委託を検討します。

◎学校給食費の公会計化について

文部科学省から令和元年7月に「学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について」が通知され、地方公共団体における学校給食費の公会計化を促進し、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことにより、教員の業務負担の軽減や公平性の確保などを目的とするガイドラインが公表されました。

現在、私会計で運用している本市の学校給食費についてもこれらを踏まえ、会計管理の透明性の向上をさらに図ることが望ましいと考えることから、市の会計に組み入れる「公会計制度」の導入を検討します。